

議会だより

No. 105
2019.8.1 発行

もろやま
MOROYAMA ASSEMBLY NEWS



表紙の作品

第27回毛呂山町フォトグランプリより

題名 『ほらっ! そこ』

綺麗な川面に小さな魚が泳いでいるのが見えると、夢中で探し始めました。何も無くても楽しめる! そんなひとコマです。

撮影者 山田 恵さん

撮影場所 宿谷地内(宿谷川)

新議会人事が決定……………2～3 P

6月議会ではこんな事が決まりました… 5 P
「手話言語条例が可決」

一般質問12名が登壇…………… 8～13 P

令和の幕開け 議会も新体制!

5月臨時会

平成31年4月21日執行の町議会議員選挙において14名の議員が決まりました。初議会は令和元年5月8日に開催し、正副議長選挙、各委員会の選任、議会運営委員会の選任、一部事務組合議会議員の選挙、専決処分4件、条例改正1件、人事1件の合わせて6件が上程され、慎重な審議が行われました。



議長 長瀬 衛

5月1日、皇位継承が行なわれ、新たな時代『令和』が始まりました。

今後、さまざまな課題が想定される中、国民生活の安定と世界の平和を祈るばかりです。

町政においては、人口減少、少子高齢化の進展が生み出す諸課題への対策がまったなしの状況であります。

議長・副議長選挙結果	
◆議長選挙	長瀬 衛…………… 12票
	小峰 明雄…………… 2票
◆副議長選挙	荒木かおる…………… 12票
	千葉三津子…………… 1票
	村田忠次郎…………… 1票

町民皆様の代表である14名の議員が、しっかりと現状認識と未来を見据えた議論を戦わせることにより、町民皆様への責務を果さなければなりません。もとより浅学非才ではありますが、議長として誠意、公正な職務遂行に務めてまいります。宜しくお願いいたします。



副議長 荒木かおる

このたび改選後の初議会におきまして、議員各位のご推挙により副議長の重任を拝しました。

もとより浅学非才の私ではありますが、町民皆様のご期待に沿えるよう、公正、健全な議会運営に、努力と研鑽を積み重ねて参ります。

今後とも、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

宜しくお願いいたします



新しい議会構成



生活福祉常任委員会



予算決算常任委員会

総務文教常任委員会

◎委員長 下田 泰章
○副委員長 平野 隆
委員 神山 和之、荒木 かおる、岡野 勉、小峰 明雄、長瀬 衛

◎委員長 高橋 達夫
○副委員長 岡野 勉
※委員は議長、監査委員を除く12名の議員です。

◎委員長 千葉三津子
○副委員長 澤田 巖
委員 牧瀬 明、佐藤 秀樹、村田忠次郎、高橋 達夫、堀江 快治

一部事務組合議会

西入間広域
消防組合
(消防・救急・救助)
平野 隆、佐藤 秀樹、荒木 かおる、村田忠次郎、小峰 明雄

埼玉県西部
環境保全組合
(ごみ処理)
村田忠次郎、岡野 勉、長瀬 衛、堀江 快治

坂戸地区
衛生組合
(し尿処理)
千葉三津子、小峰 明雄

議会運営委員会

◎委員長 小峰 明雄
○副委員長 千葉三津子
委員 下田 泰章、荒木 かおる、村田忠次郎、高橋 達夫、堀江 快治

会 派

広域静苑組合
(火葬)
下田 泰章、澤田 巖、荒木 かおる、高橋 達夫

毛呂山・越生・鳩山
公共下水道組合
(下水処理)
神山 和之、牧瀬 明、千葉三津子、岡野 勉、高橋 達夫、長瀬 衛、堀江 快治

令和町民党 神山 和之
知新の会 下田 泰章
政山会 平野 隆
燦葉会^{さんよう} 澤田 巖
日本共産党 牧瀬 明
自民元気会 佐藤 秀樹
公明党 千葉三津子、荒木 かおる

Q&A 一部事務組合議会とは？
複数の地方公共団体が行政サービスの一部を共同で処理する為に一部事務組合が設置されています。それぞれの組合には議会が設置され、間接選挙で選ばれた組合議員がその圏域を代表して、議決事件に対する協議等を行い、条例・予算などの重要事項を決定する機関です。

黎明^{れいめい} 村田忠次郎
社会民主党 岡野 勉
政志会 小峰 明雄
無所属会派 高橋 達夫、長瀬 衛、絆
創政会 堀江 快治

5月臨時会ではこんな事が決まりました

専決処分

毛呂山町税条例の一部を
改正する条例

【要旨】個人住民税における
住宅借入金等特別税額控除の
拡充を定めるもの。

反対討論



牧瀬 明

住宅ローン減税で、所
得税で控除しきれない額
を個人住民税額から控除
するもので、3年延長す
るものであり、家を買う
段取りが良かった人は良い
のですが、賃貸住宅に住
んでいる人には消費税負
担軽減措置がないので反
対です。

毛呂山町都市計画税条例の
一部を改正する条例

【要旨】参照している地方税
法の条項が変更されたこと
により改正をしたもの。

毛呂山町国民健康保険税条
例の一部を改正する条例

【要旨】国民健康保険税の軽
減判定所得金額の引き上げを
定めるもの。

毛呂山町介護保険条例の
一部を改正する条例

【要旨】低所得者の保険料軽
減強化を行うため、減額賦課
に係る保険料率を定めるも
の。



条例の改正

毛呂山町税条例の一部を
改正する条例

【要旨】ふるさと納税の募集
を適正に行う地方団体として
総務大臣が指定した地方団
体に対して行ったふるさと納
税に限りて特例控除が適用さ
れるもの。

反対討論

牧瀬 明

ふるさと納税は税の移
転というのが実態で、設
計がぬるいため自治体間
で競争に走ってしまった。
制度として反対です。

※専決処分とは
本来、議会の議決・決定を
経なければならぬ事柄につ
いて、地方公共団体の長が地
方自治法の規定に基づいて、
議会の議決・決定の前に自ら
処理すること。

●議案の審議結果 (5月臨時会)

○は賛成 ×は反対 討は討論 議は議長

議案	神山 和之	下田 泰章	平野 隆	澤田 巖	牧瀬 明	佐藤 秀樹	荒木かおる	千葉三津子	村田忠次郎	岡野 勉	小峰 明雄	高橋 達夫	堀江 快治	長瀬 衛	審議結果
20 専決処分の承認を求めることについて (毛呂山町税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	× 討	○	○	○	○	○	○	○	○	議	承認
21 専決処分の承認を求めることについて (毛呂山町都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	承認
22 専決処分の承認を求めることについて (毛呂山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	承認
23 専決処分の承認を求めることについて (毛呂山町介護保険条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	承認
24 毛呂山町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	× 討	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
25 監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	同意

6月 定例会

令和元年第2回6月定例会は6月3日から6月11日までの9日間の会期で開催されました。今議会に提案された案件は新規条例1件、条例の一部改正5件、補正予算1件、契約の締結1件、諮問1件の合わせて9件が上程され、慎重な審議が行われました。

なお、今議会における一般質問は12名が登壇し、活発な議論が展開されました。

全会一致で可決!



☆毛呂山町手話言語条例の概要等☆

これまで手話が言語として認められてこなかったことや手話を使用することができる環境が整えられてこなかったことなどから、ろう者は、必要な情報を得ることやコミュニケーションを図ることに困難があり、多くの不便や不安を感じながら生活してきた。

こうした中で、障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、手話は言語として位置付けられたが、手話に対する理解の広がりや十分に感じられる状況には至っていない。手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解を深めることにより、誰もが安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指して6月定例会において生活福祉常任委員会で審議を行い、全会一致で可決した。

賛 成 討 論



澤田 巖

毛呂山町手話言語条例は、ろう者とろう者以外の方とのかけ橋となり、ろう者の人権が尊重され、ろう者とろう者以外の方が互いを理解し、楽しく生きる社会を築き促進するために欠くことのできない、誰もが安心して暮らすことができる共生社会の実現に大きく寄与するものです。この条例制定をきっかけとして、今後毛呂山町に「手話」の普及や、手話に対する理解及び普及並びに手話を使用しやすい環境の整備が進むことで、毛呂山町のどこでも、自然に手話による会話が弾んでいる光景が見られることを大いに期待申し上げまして、私の賛成の討論といたします。



岡野 勉

当条例に先立ち2つの請願がありました。2014年9月議会の「手話言語法制定を求める請願」、2度目が昨年12月議会の「手話言語条例の制定を求める請願」でした。両請願とも全議員の賛成にて採択。請願提出者の粘り強い努力がありました。

今後は本条例の実用化、内容の充実に心掛け「手話は言語である」との認識に基づき、手話の普及に努め、ろう者と町民が心を通わせ、共に暮らしやすい毛呂山町の大きな助けになるものと期待します。

毛呂山町福祉会館特定天井等改修工事

工事箇所・内容

ホールの天井やロビーの天井の落下防止、照明・音響設備・家具などの落下・転倒防止及びホール内客席のダウンライトのLED化の工事を実施します。

請負金額 77,561,000円
請負業者 埼玉県川越市 東洋建設株式会社
工期 令和元年6月7日から12月13日まで
工事概要 建築工事・電気設備工事



特定天井等改修工事予定の福祉会館

毛呂山町税条例の一部を改正する条例

【要旨】 単身児童扶養者のうち合計所得金額が135万円以下である場合は、個人町民税の非課税措置の対象とするもの。※単身児童扶養者…児童扶養手当を受給している父又は母で婚姻(事実婚状態を含む)をしていないもの。

毛呂山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【要旨】 家庭的保育事業等における「代替保育」や「卒業後の受け皿の設定」などの、連携施設の要件を緩和するもの。また、「自園調理の原則」の適用を猶予する経過措置期間を延長するもの。

毛呂山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【要旨】 「放課後児童支援員認定資格研修」について、研修需要に適切に対応できるようにするため、都道府県知事に加え、指定都市の長も実施できることとするもの。

毛呂山町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

【要旨】 本年10月1日から施行予定の消費税率10%への引き上げに伴い、毛呂山町農業集落排水処理施設の使用料を改正するもの。

反対討論

岡野 勉

今年10月予定の消費税10%引き上げを容認したもの。国会の議決と同時に、自動的に使用料を値上げ(増税)する内容。

正に、町民生活破壊の消費税10%の引き上げに反対します。

令和元年度毛呂山町一般会計補正予算(第1号)

【要旨】 国などの補助制度により財源が確保できた3事業について追加補正したもの。

- ①消費税・地方消費税率10%への引き上げ対策として低所得者や子育て世帯を対象にプレミアム付きの商品券販売委託事業者への交付金。 1億8,041万円
- ②幼児教育・保育の無償化に伴うシステム改修事業。 935万円
- ③国の「風しんに関する追加的対策骨子」に基づく風しん予防接種および検査経費。 953万円

反対討論

岡野 勉

補正予算の主な内容はプレミアム付き商品券。プレミアム付き商品券は今年10月の消費税10%導入(増税後)の消費喚起が目的。効果も検証されず多額の事務費の支出など疑問。

例えば、2万円で購入した商品券で2万5000円の買い物ができたとしても、日常の消費税増税で払う支出は計り知れません。正に、逆進性の生活破壊の消費税10%の引き上げに反対します。

●議案の審議結果（6月定例会）

○は賛成 ×は反対 討は討論 議は議長

議案	神山 和之	下田 泰章	平野 隆	澤田 巖	牧瀬 明	佐藤 秀樹	荒木かおる	千葉三津子	村田忠次郎	岡野 勉	小峰 明雄	高橋 達夫	堀江 快治	長瀬 衛	審議結果
26 毛呂山町手話言語条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 原案可決
27 毛呂山町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 原案可決
28 毛呂山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 原案可決
29 毛呂山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 原案可決
30 毛呂山町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	× 討	○	○	○	○	議 原案可決
31 毛呂山町水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議 原案可決
32 令和元年度毛呂山町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議 原案可決
33 毛呂山町福祉会館特定天井等改修工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 原案可決
諮1 人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 答申適任

一般質問 町政を問う! ~12名が登壇~

●自治体への土地の寄附
●川角駅周辺整備事業
●約950年、伝統続く流鏝馬まつりの今後の展望
堀江 快治

●教育
牧瀬 明

●もろバス運行
●踏切道の安全確保
神山 和之

●自転車保険
●地域防災力の向上
●食品ロスへの取り組み
荒木かおる

●今後の町政運営
●次期毛呂山町総合戦略
佐藤 秀樹

●障がい者雇用と社会参加の取り組み
●高齢者の介護支援
千葉三津子

●3期目を迎えた井上町政
●当町の免許証返納の現状
●町のPR
平野 隆

●教育・子育て環境の充実
●観光振興
●水道事業
小峰 明雄

●歩道の安全確保
●防災対策
澤田 巖

●都市公園の整備
●町長3期目の政策と将来ビジョン
下田 泰章

●毛呂山町の小中一貫教育(校)
岡野 勉

●これからの地域づくりはどの様にあるべきか
●生涯学習推進の為の環境はこれで良いのか
●町の税収増加には産業振興課の役割は大きい
村田忠次郎

※一般質問の本文は、主な質問と答弁を本人が編集しています。

自治体への土地の寄附 厳格なる有効利用が前提!!

【問】 行政の課題に充当する

施策を計るべき。

【答】 当初、町立保育園の運動会など、特別事業開催時の駐車場として利用する方針であった。

昨年、一部を一般向け有料駐車場として有効利用を試みたが、

民業圧迫など、諸件の問題があり、現状を呈している。

【問】 国等の指針では、寄附地は行政財産として受け、当面する自治体の課題解決の為、有効活

用を計るべきだと明言されている。町の取得審査委員会では、税の観点も含め、租税特別措置法に關し、認識がなかったのではないかと。

【答】 地方公共団体への寄附行為

については、税の条文など、公益法人等に対する規制からはずれているが、自治体は有効な活用を計るべきと認識。

【問】 今後の利用計画は。

【答】 当面、保育園関係の駐車場として、利活用の方針である。

【川角駅周辺整備事業】

【問】 事業内容が二転三転しているが、総合的決定はいつごろに

なるのか。

【答】 当面、短期整備としてホーム南側への駅舎変更と、駅前広場、町道へのアクセス道路建設を進める。

【問】 駅舎の変更など、課題を地元住民に説明を。

【答】 諸般の進捗を見て、住民に説明責任をはたす。

【やぶさめ祭りの今後】

【問】 昨今、運営、実行に充実の成果が見える。今年度以降の重点展望は。

【答】 関係諸団体と協議、実行委員会形式を模索する。

教育(いじめ、不登校の原因)

【問】 いじめ、不登校は日本だけではない



牧瀬 明

(3) いじめについてと(4)不登校児童生徒について伺います。

2006年の教育基本法改定時、元文科大臣は改定理由として、いじめ、不登校、学級崩壊、

校内暴力、学力低下などをあげ

「現行の教育基本法はもはや時代に適合しきれなくなった」と述べ、

当時の政府は「教育基本法の全部を改正する」として全面改定案を提出し可決成立しました。

【問】 平成30年2月付けの、毛呂山町学校教育環境検討委員会の「未来を拓く人づくり(小中一貫校)に向けての資料のII 教育の現況と課題について」のうち、

【答】 それから11年がたち、いじめ、不登校はなくなっています。町教育委員会は、いじめ、不登校をどう分析しているのか伺います。

【問】 いじめについては、日本だけではなく世界中でおきている問題で、人間共通の病理だとする人もいます。

【答】 今後も早期発見対応をしていきます。

【意見】 いじめは人間の摂理だとの答弁でした。が、国連も日本の教育関係者も、日本の教育に過度の競争制度を持ち込んで児童生徒に発達障害がおきてい

るとしています。私もそう思います。

【答】 教育は、人格の完成…すべての児童生徒の発達の可能性を最大限引き出してやるのが目的で、そのために先生を増やして、すべての児童生徒と接することが必要です。

【問】 そうして、子どもの教育を受ける権利を子どもたちに社会が保障してやることができます。過度な競争を教育へ持ち込むことは、子ども達のその権利への侵害となります。



川角小学校



有効な活用を考案すべきだ!

もろバスのデマンド型運行について

図 10月から新たな運行を踏まえ検討する



神山 和之

車出来ずにタクシーを利用する等、高齢者には大きな負担となっている。

問 10月の運行見直しに乗車出来ない人にはタクシー等で補う。

問 町民から、もろバスに対して多くの苦情が寄せられている。代表的なものは、バス停から自宅まで移動負担が大きい、また目白台等は、時間帯によって乗

問 今後高齢者等の移動手段の確保は、重要な課題である。高齢者の多くは通院、買い物等にもろバスを利用していると推察する。また新たに運転免許証を自主返納した後、不自由なく

安心して移動出来るよう町内のスーパード及び各商店街にバスの立寄りが必要である。

問 降車について安全面の確保が必要であるが、利便性の向上に資するのであれば実施に向けて検討する。

問 阿諏訪、滝の入地区はバスは途中迄で、その先に集落が点在している。この様な交通空白地帯をどう解消するか。提案させて頂くと、山コースについては、デマンド型に変え空気バスを走らせることがない。また運行ルートを固定しない。10月から試行的に実施、検証することが必

要だと考えるが如何か。

問 公共交通の有効的な取組である導入についてはシステム構築が必要である。

問 10月の新運行を踏まえ検討。踏切道安全対策と協議会

問 町内には危険である踏切が東毛呂駅東側、長瀬駅西側等、JRは毛呂駅東側踏切等で、今後これら踏切道の改善は、関係機関、近隣住民を含め、今後整備をする川角駅も改良方法について、協議会の設置が急務だ。

問 国や県等協議、当町に相応しい協議会設置を検討。は100%。

防災士の掌握と養成を 自主防災組織の機能発揮に必要



荒木かおる

問 町長は公約に防災リーダーの養成とあるがご見解は。

問 自主防災組織の機能を発揮するためにコアになる方を育てることが必要。費用負担も齊かではないと思っている。

問 24年6月議会でも質問、提案をしている防災士について、本町では何名いらっしゃるか。

答 町内防災士の掌握については2、3名の方については存じ

問 県内では熊谷市、春日部市、上尾市、戸田市、白岡市、宮代町、杉戸町、の5市2町で助成している。本町においても自主防災組織、防災リーダーの養成を推進できることから調査・研究を

問 県は平成30年4月1日から自転車利用者等の自転車損害保険の加入義務及び学校等における保険加入確認の努力義務を規定している。中学生の加入率はどうか。

問 川島町は中学生全生徒に対し自転車保険加入の助成を行っているが本町ではどうか。

問 他の市町村の動向などを注視し関係各課と検討して参る。

問 食品ロス削減法が成立したことで、本町として取り組んでいることは。



防災士の活躍に期待



誰の為のもろバスなのか、なぜこのバスを運行したか、その目的は、町民の声が反映できる高齢者等の利便性の向上を求む

今後の政策の柱は？

【答】住民福祉の向上です



佐藤 秀樹

向上であり、最小の経費で最大の効果を上げる事でもあります。

【問】住民福祉と言っても、児童福祉や高齢者福祉などさまざまである。町長が考える住民福祉とは何か。

【答】これからは高齢者福祉に重点を置き進めていきたい。

【次期毛呂山町総合戦略】

【問】本年度が5年間の総合戦略の最終年度であり、現在次期総

合戦略の策定を進めていると思うが、最終年度を迎えている中で、毛呂山町の少子高齢化に伴う人口減少の現状、若者世代の町外への転出状況を見て、今回の総合戦略の基本目標に対する評価は如何なものかと思うが、どの様に分析して改善していくかと考えているのか。

【答】人口減少が想定以上のスピードであった事が反省点であり、より現実的で実情に即した数値目標を設定し、事業の精査を行って行く。

【問】本総合戦略は人口減少を抑制するための計画のようですが、

人口の流出が止まっていないうが、町はこの原因をどう考えているのか。

【答】人口の自然増が増加したことで、亡くなる方が出生数より多い為、総数が減少した。

【問】今回の答弁だと検証が足りていない。本当の原因がわかっている様に感じられる。人口減少の原因、流出の本当の原因は何かをよく調べその原因に対する対策を次期総合戦略に取り入れて頂きたいが如何か。

【答】検討を行っていきます。

「超高齢社会」今後の介護支援体制はどのようになる

【答】超高齢社会を見据え各種施策に取り組み



千葉三津子

とはできません。本町の高齢者世帯の在宅介護の現状を伺う。

【問】65歳以上の一般高齢者を対象に「在宅介護実態調査」を実施した結果、年齢の上昇とともに夫婦のみの世帯が減少、在宅で生活している要介護認定者の71・6%が介護サービスを利用してしていると回答している。

【問】在宅介護の抱える課題や介護者の悩みをどのように把握し

解決しているのか伺う。

【答】介護認定を受けている方については、ケアマネージャーが本人、家族の不安を十分に聞きながら、介護の負担を軽減する訪問や通所を始め最適な介護サービスが受けられるよう対応。介護認定を受けていない方には地域包括支援センターと3か所の支所で相談に対応している。

【問】在宅介護を軽減する対応は、

【問】障がい者の就業意欲は近年急速に高まっている。町の雇用率と町内民間企業の雇用実態と支援体制は。

【答】30年度に2度募集を行なったが申し込みがなく、今年度も法定雇用率を下回っている状況。障がい者の希望や特性等に合った就労が出来るよう支援体制の充実を図りたい。民間企業雇用の公表はされていないが引き続き障害者就労支援センター等と連携と充実に努める。

【問】高齢化や核家族が進む現在、高齢者が高齢者を介護する老老介護の世帯が増えている。ケアする子供も高齢者になる時代、今のままでは安心して老いるこ



在宅介護の抱える課題と介護者の状況把握を！



最終年度の第五次毛呂山町総合振興計画

3期目を迎えた井上町政は

【目】日本一やさしい町もろやまを指す



平野 隆

進めて参る。

【問】4年間を見据えての抱負と展望を伺う。

【答】やはり大きな事業では川角駅周辺地区整備事業の早期完成を筆頭に、スマートシティ構想である自動運転バス事業等この期において結果をお見せ出来るよう全身全霊で取り組んで参る。

【問】日本一やさしい町もろやまを目指し、人生百年時代の到来

に対し高齢者の健康長寿のための介護予防事業を進めようとしているが、今後話題になると思われるコミュニティナースの活動について町長はどう思うか。

【答】平野議員ご案内のコミュニティナースについては非常に興味がある。町として調査研究をして参る。

【問】当町の運転免許証返納の現状

【答】当町高齢の方々の免許証自主返納率を伺う。

【問】当町65歳以上の方の返納率は1・7%です。

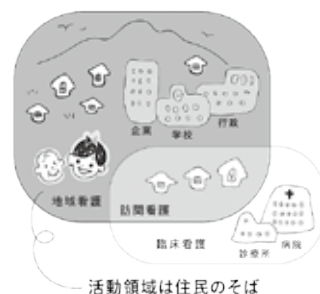
【答】返納が進まない現状をどう捉えているか。

【問】ここ数年で自主返納への関心は高まっていると感じる。しかし、その一方で日常生活において自家用車に頼らざるを得ない現状にあり、返納に踏み切れない高齢者もまだまだ多くいると感じている。

【問】免許証返納と今後のもろバスの運行状況とは関係性があると思うが、如何か。

【答】もろバスは返納者の移動手段のひとつとなる。今後その重要性は増してくると考え、高齢者の方々のため利便性の向上に努める。

いつも地域の中において、
“健康的なまちづくり、をする医療人材です”



活動領域は住民のそば

この町にもコミュニティナースを

3町のバラによる相互交流は

【目】来場者数、前年に比べ25%増



小峰 明雄

【問】3町のバラによる相互交流

【答】3園で76000人を超える来場者数、新規の観光客誘致の一翼を担ったものと認識する。

【問】連続95回目的一般質問。私の政治的姿勢は、児童生徒の教育環境と子育て環境の充実を一貫して提言してまいりました。学校教育課、平成30年度の目標設定、目標達成への取り組みは。

【答】学習規律を徹底しました。

【問】学年の全教員で学年の全生徒を見る全員担任制、ご所見は。

【答】子ども達の自律心を育てる効果が、あると考えられます。

【問】児童のコミュニケーション能力を高める為に、漫才を取り入れた学校があるが、ご所見は。

【答】子ども達の学び合いの促進に繋がり、伝え合う力・表現力も育むことまでが期待されます。

【問】第3子出産祝金を長期的な支援や定住促進に、水道料金の減免も一案。町長のご見解は。

【答】近隣を参考に、町にふさわしい支援金の形を考えたい。

【問】観光地のハブステーションと位置づけた総合公園、今後の整備計画等、ご見解は。

【答】四季を通じた花々が楽しめるような整備手法を検討。

【問】ピオトープやフィールドアスレチックの整備を平成9年に一般質問、総合公園の既存林、今後の整備は。

【答】季節の彩りを感じる公園施設の整備に努めます。

【問】総合公園では、産業まつりなどを開催しています。フリーマーケットなどと連結したイベントの開催は。

【答】関係団体と協議します。

【問】水道料金による収入確保で資産維持費、ご見解は。

【答】資産維持費が総括原価に算入されていないと、安定的な運営に支障を来たす。



滝ノ入ローズガーデン、14,300人の来場者数

災害発生時に無電柱化は有効

【問】所管の県と調査研究していく



澤田 巖

【問】 災害発生時における対応として物資の備蓄量と地域防災計画上の備蓄の目安は。

【答】 主な災害物資の備蓄量はアールファ米が約1万食、飲料水は

【答】 対応した食品を備蓄している。避難情報については、複雑だったものが分かりやすく伝えるように変わるとのことだが。

【問】 避難情報の発令は市町村・気象庁などが出す避難情報を危険度から5段階に整理したもの。

【答】 避難情報が発令は市町村・気象庁などが出す避難情報を危険度から5段階に整理したもの。【問】 避難情報が発令は市町村・気象庁などが出す避難情報を危険度から5段階に整理したもの。【問】 避難情報が発令は市町村・気象庁などが出す避難情報を危険度から5段階に整理したもの。

【問】 避難情報が発令は市町村・気象庁などが出す避難情報を危険度から5段階に整理したもの。【問】 避難情報が発令は市町村・気象庁などが出す避難情報を危険度から5段階に整理したもの。

【問】 避難情報が発令は市町村・気象庁などが出す避難情報を危険度から5段階に整理したもの。【問】 避難情報が発令は市町村・気象庁などが出す避難情報を危険度から5段階に整理したもの。

公園で遊ぶ遊具が少ない

【問】町の計画に遊具に関して具体的な記述はない



下田 泰章

【問】 自治会管理の公園では、財政上の問題や利用者の事故等のリスク回避のため、遊具の修繕や更新よりも撤去を検討するのではないのでしょうか。よって公

【答】 自治会管理の公園では、財政上の問題や利用者の事故等のリスク回避のため、遊具の修繕や更新よりも撤去を検討するのではないのでしょうか。よって公

【問】 町の計画に遊具に関して具体的な記述はない

【答】 町の計画に遊具に関して具体的な記述はない

【問】 町の計画に遊具に関して具体的な記述はない

【答】 町の計画に遊具に関して具体的な記述はない

【問】 町の計画に遊具に関して具体的な記述はない

【答】 町の計画に遊具に関して具体的な記述はない

【問】 町の計画に遊具に関して具体的な記述はない

【答】 町の計画に遊具に関して具体的な記述はない

【問】 町の計画に遊具に関して具体的な記述はない

【答】 町の計画に遊具に関して具体的な記述はない

【問】 町の計画に遊具に関して具体的な記述はない

【答】 町の計画に遊具に関して具体的な記述はない



優先順位を図り計画的な遊具の整備を求む！



国土交通省が推進、無電柱化

なぜ！住民説明をしないのか

図 教育環境が大きく変わる場合は必要である



岡野 勉

問 各地で進められている小中一貫教育の多くは、学校の統廃合計画にともなうもの。本町はどうか。

答 毛呂山町教育委員会は小中

一貫教育を推進しています。

小・中学校の9年間を通し共通の目的を目指した教育を行うものです。

本町では毛呂山町学校教育環境検討委員会などの報告を受け、毛呂山町の状況として児童・生徒数の減少、教職員の減少、教職員の負担の軽減、学校施設の老朽化などを総合的に勘案し、最も教育効果の上がる学校施設

配置は、中学校区を中心とした施設一体型と考えております。

問 教育のあり方、内容だから。説明会の必要はない！と言われども「将来不安がいつばい」。

特に小中一貫教育は「学校統廃合」を孕んでいる。地域住民への説明責任は必至と考え、早急に4小学校区での住民説明会・地区懇談会もしくは町民全体（福祉会館など）で開催し説明責任を果たすべきだ。

答 町は「学区の変更、学校の移転、学校の統廃合など」施設整備の教育環境を大きく変える場合には住民への説明が必要で

あると考えます。

早急に住民説明会を！

問 町は学校教育環境検討委員会など充分に町民の声を聞いているというが聞いていない。校長、民生委員さん、PTA会長止まりだしつかりと。4小学校区（毛呂山、川角、泉野、光山小学校）の住民説明会を開催し、充分に民意・意見対話を行うべきだ。

答 小中一貫教育は新学習指導要領に基づいて実施することを理解していただきたい。

これからの地域づくりはどのようなべきか

図 地元住民の自主的な活動は素晴らしい



村田忠次郎

問 東原団地の山桜が町指定の天然記念物になった後ボランティアで自然公園を造成した。この自主的な活動について町の受け止めを伺う。

答 東原団地の活動は素晴らしい。今後公園が地元住民の憩いの場となり、自然と触れ合いながら大人も子供も集う、地域コミュニティの拠点として大きな役割を果たすことを願っています。

問 東原の活動を町内に紹介できないか。

答 区長会と、コミュニティ協議会での紹介を検討します。

問 社会科副読本改訂委員会に諮ります。

答 生涯学習推進の為に環境はこれで良いのか。

問 今後町民が生涯学習を通して健康で心豊かに生き生きと活躍できるように、環境の整備充実に努めます。

問 学習者、特に高齢者のニーズに配慮した展示環境か。

答 展示し易い移動式パネルの整備を進めます。

問 生涯学習の活動・展示場所を学校に置く考えは如何か。

答 教育委員会としても有効と考え各学校長とも協議検討して

いきます。

町の税収増加には、産業振興課の役割は大きい

問 どんな「農業振興策」を提案してきたか。

答 町独自の施策としては農産物加工センターを設置し特産品づくりによる農家の収入増を図った。

問 直売所等の整備を考えているのか。

答 町直売所等の現状や、近隣市町の運営状況も調査します。



「東原自然公園」の案内看板です



「施設一体型が効果的」とは中学校2校体制のこと？

人事

人権擁護委員

人権擁護委員候補者の推薦についての諮問は、全員異議なく適任であるとの答申がされました。

市川 一正氏

(再任)

毛呂山町大字毛呂本郷

昭和29年3月生

監査委員(新任)

佐藤 秀樹 議員

毛呂山町前久保南

昭和42年2月生



お詫びと訂正

議会だより104号において表紙撮影者の氏名に間違いがありました。訂正してお詫び致します。

誤 藤原正宣さん
正 藤原正宜さん

毛呂山町議会議員政治倫理条例に基づく辞退届の提出状況を公表します

毛呂山町議会議員政治倫理条例第5条第3項の規定により、次のとおり辞退届が提出されましたので公表します。

提出者氏名	件数	提出日
堀江 快治	1件	令和元年 5月24日
澤田 巖	1件	令和元年 7月 8日

○倫理条例第5条第1項

議員が役員をし、若しくは実質的に経営に携わっている企業又は議員の配偶者若しくは2親等以内の親族が経営している企業は法第92条の2の規定の趣旨を尊重し、町民に疑惑を持たれないよう、町等との請負契約を辞退しなければならない。ただし、災害等特別な理由があるときは、この限りではない。

○倫理条例第5条第3項

議員関係企業が第1項の規定により辞退をするときは、関係する議員を通じて議長に辞退届を提出するものとする。

○第5条第1項の規定による「町等との請負契約を辞退しなければならない」企業に当てはまる条件は下記のとおりです。

- ①工事、業務委託、物品納入等について町等に対して指名(入札)参加願い申請並びに小規模事業登録を行っている企業
- ②上記以外で町として購入(取引)の可能性が否定できない小売業(個人企業)

(辞退届は議員任期ごとに提出することになっています。)

5月臨時会及び6月定例会傍聴者数

本会議日	傍聴者数
5月 8日(水)	1名
6月 3日(月)	1名
6月 4日(火)	21名
6月 5日(水)	13名
6月 6日(木)	17名
6月 7日(金)	1名
6月11日(火)	12名
計	66名

傍聴席

あともがき

4月の統一地方選挙後、初めての定例会が開催されました。議会だより編集委員も送故迎新、新たなメンバーでスタートしました。いよいよ、本格的な夏を迎え暑さも厳しくなる季節を迎えます。

私たち議員も夏の暑さと同様に議場において、町に対する思いや、町民の声を熱い思いを込めて代弁し町政発展の為に是非々の議論が求められます。自分が一票を投じた議員が議会で何をしているのか? どんな発言をしているのか? 解りやすく説明するツールが議会だよりです。新たな編集委員会で一歩前に踏み出した新たな議会だよりを発行するために努力して参ります。

(下田 泰章)

編集委員

委員長 下田 泰章
副委員長 荒木かおる
委員 神山 和之
" 澤田 巖
" 千葉三津子
" 佐藤 秀樹

アドバイザー

(議長) 長瀬 衛